

質問書に対する回答

(工事名) 関越自動車道 東松山地区舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価について	R5.03.02 積算基準(単価ファイル)の改定されましたが、今回の工事は該当となるのでしょうか。	単価の取扱いについては当社HP (https://www.enexco.co.jp/bids/sekisan/) をご覧ください。